

国家検定

# 技能検定

## 3級型枠施工の (型枠工事作業)

### ご案内

#### 技能検定制度とは…

技能検定とは、働く人の技能を一定の基準によって検定し、国として技能の程度を公証する制度です。技能検定は、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。

現在126職種で実施され、昭和34年の開始以来、合格者はこれまでに601万人を超え、確かな技能の証として各職場において高く評価されています。



## 型枠施工（型枠工事作業）に3級が新設

型枠施工（型枠工事作業）は、昭和49年に1級・2級の試験がスタートし、これまでに約91,000人の方が受検、約49,000人の方が合格され、技能士として活躍しています。

この職種（作業）に、今回、新たに3級が追加されました。

型枠工事作業の基本的な技能を有している方で、これから仕事に就こうとしている方、仕事に就いて自己研鑽を図る方などを対象とした検定試験で、工業高校等の専門高校や職業能力開発施設に在籍されている方であれば、1年生から受検できます。

ぜひこの機会にチャレンジし、能力を発揮することをお勧めします。



## 合格のメリット

- 合格すると都道府県知事名の合格証書と技能士章がもらえます。
- 「技能士」と称することができます。
- 国家検定のため、学生の方は就職に有利です。
- 3級に合格すると、実務経験なしで2級を受検できます。  
(3級に合格していない場合は、2年間の実務経験が必要)



## 求められる技能の内容

一般的な型枠工事の施工ができるのに必要な技能



## 受検資格

- 高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学においてこの職種に関する学科（建築学科等）に在籍している方または卒業された方
- この職種に関する職業訓練課程（一定の訓練課程に限る）に在籍している方または修了された方
- この職種に関し実務経験を有する方



## 実施日程

実施公示	9月上旬
受検申請受付	10月上旬～中旬
実技試験問題公表	11月下旬
実技試験	12月上旬～2月中旬（各都道府県職業能力開発協会にお問合わせ下さい。）
学科試験	1月下旬
合格発表	3月中旬



# 3級型枠施工技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目

## 学科試験の範囲

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<b>1 施工法</b>	
型枠工事に使用する器具及び機械の種類、用途及び使用方法	次に掲げる型枠工事に使用する器具及び機械の種類、用途及び使用方法について一般的な知識を有すること。 (1) 墨出し用器具 (2) 型枠下ごしらえ用器具及び機械 (3) 型枠及び型枠支保工の組立て用器具 (4) 型枠及び型枠支保工の解体用器具
型枠及び型枠支保工の種類、構造及び特徴	1 次に掲げる型枠の種類、構造及び特徴について一般的な知識を有すること。 (1) 合板製型枠 (2) 金属製型枠 2 次に掲げる型枠支保工の種類、構造及び特徴について一般的な知識を有すること。 (1) パイプサポート (2) 枠組支保工 (3) 単管支保工 (4) 支保はり
型枠の下ごしらえの方法	型枠の下ごしらえの方法に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 普通型枠 (2) 打放し型枠
型枠及び型枠支保工の組立ての方法	型枠及び型枠支保工の組立ての方法に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 敷ばた及び敷さん (2) せき板の割付け (3) ホームタイ、締付けボルト等の締付け (4) 荷重 (5) コンクリートの側圧 (6) ばた材の間隔 (7) 支柱の沈下、浮上り及び滑動 (8) 支柱の間隔 (9) 支柱の高さ (10) 支柱の盛りかえ (11) 水平つなぎ材の間隔 (12) 根がらみ材 (13) 点検
型枠及び型枠支保工の解体の時期及び方法	型枠及び型枠支保工の解体の時期及び方法について一般的な知識を有すること。
型枠工事の施工計画	型枠工事の施工計画に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 施工順序 (2) 材料の手配、加工、運搬方法及び保管 (3) 関連他工事との連けい
建設工事の種類及び施工方法	次に掲げる建設工事の種類及び施工方法について概略の知識を有すること。 (1) 仮設工事 (2) 土工事 (3) 基礎工事 (4) 鉄筋工事 (5) コンクリート工事 (6) 鉄骨工事 (7) 断熱工事
<b>2 材料</b>	
型枠工事に用いる材料の種類、規格、性質及び用途	1 型枠用パネルの種類、形状、寸法、性質及び用途について一般的な知識を有すること。 2 次に掲げる材料の種類、規格、寸法、性質及び用途について一般的な知識を有すること。 (1) さん木材 (2) ばた材 (3) 支持材 (4) 締付け材 (5) はく離剤 (6) その他の型枠資材
関連工事に用いる材料の種類及び用途	次に掲げる材料の種類及び用途について概略の知識を有すること。 (1) コンクリート (2) 鉄筋 (3) 断熱材 (4) 足場材 (5) その他の関連材
<b>3 建築構造及び土木構造</b>	
鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の構法及び特徴	鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の建築構造及び土木構造について概略の知識を有すること。 (1) 次に掲げる構法の構法及び特徴 イ 鉄筋コンクリート造    ロ 鉄骨鉄筋コンクリート造    ハ 壁式鉄筋コンクリート造 (2) 次に掲げる各部分の種類、構造及び特徴 イ 基礎    ロ 柱    ハ はり    ニ 壁 ホ 床版    ヘ 開口部    ト 階段 (3) 擁壁の構法及び特徴
鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造以外の建築構造及び土木構造の種類、構法及び特徴	次に掲げる構造の種類、構法及び特徴について概略の知識を有すること。 (1) 木造 (2) 鉄骨造 (3) プレハブ造

#### 4 製図

日本工業規格の建築製図通則及び土木製図通則に定める表示記号

建築設計図及び土木設計図の関連部分に必要な表示記号について一般的な知識を有すること。

#### 5 関係法規

建築基準法関係法令のうち、型枠工事に関する部分

建築基準法関係法令に関し、次に掲げる規定について概略の知識を有すること。

- (1) 型枠及び支柱の除去に関する規定
- (2) 鉄骨と鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さ
- (3) 工事現場の危害の防止に関する規定

#### 6 安全衛生

安全衛生に関する詳細な知識

1 型枠工事に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。

- (1) 機械、器具、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱方法
- (2) 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及び取扱方法
- (3) 作業手順
- (4) 作業開始時の点検
- (5) 型枠工事に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防
- (6) 整理、整頓及び清潔の保持
- (7) 事故時等における応急措置及び退避
- (8) その他型枠工事に関する安全又は衛生のために必要な事項

2 労働安全衛生規則及びクレーン等安全規則に関し、次に掲げる規定について詳細な知識を有すること。

- (1) 型枠工事関係の安全に関する規定
- (2) 足場に関する規定
- (3) 墜落、飛来に関する規定
- (4) 保護具に関する規定
- (5) 玉掛けに関する規定
- (6) 土砂崩壊防止に関する規定
- (7) 電気による危険防止に関する規定

### 実技試験の範囲

#### 試験科目及びその範囲

#### 試験科目及びその範囲の細目

##### 型枠工事作業

型枠工事の施工

- 1 せき板の割付けができること。
- 2 型枠の下ごしらえができること。
- 3 型枠及び型枠支保工の組立てができること。

型枠の解体

型枠の解体ができること。



### 合否基準

100点を満点として、実技試験は60点以上、学科試験は65点以上です。



### 試験会場

各都道府県職業能力開発協会にお問合せ下さい。



### 受検手数料

実技試験：17,900円 学科試験：3,100円

(※1) 上記金額を標準額として、各都道府県ごとに設定されています。

(※2) 在校生については、減額措置が講じられます。詳しくは各都道府県職業能力開発協会にお問合せ下さい。また、35歳未満の方については、平成29年度後期から、新たに減額措置が講じられる予定です。併せて各都道府県職業能力開発協会にお問合せ下さい。



## 受検申込み方法

受検希望の都道府県職業能力開発協会から受検申請書をお取り寄せいただき、必要事項をご記入の上、申請受付期間内に受検手数料を添えて、都道府県職業能力開発協会に申請して下さい。



## 参考 実技試験課題

※以下の試験時間や課題内容は、実際の試験とは異なる場合があります。

試験時間	標準時間 1時間40分
	打切り時間 2時間
試験問題の概要	柱型枠の下ごしらえ及び組立て並びに型起こし台（合板パネル）への建込み作業を行う。

※実際の試験は実技試験と学科試験があります、実技試験の概要は試験日に先立って公表され、学科試験は30問（真偽法）を1時間でを行います。

